

令和3年1月20日（水）  
都市経営戦略会議

# さいたま市民憲章（案）について

都市戦略本部 都市経営戦略部

## <審議事項>

### さいたま市民憲章（案）について

さいたま市市民憲章審議会からの答申を受け、さいたま市民憲章（案）について、御審議いただくものです。

# 1 市民意見聴取について

## 【総括】

- ・ 多様な手段で、市民や在勤、在学者から幅広く意見を聴取。（約4万3千人へアプローチ、約3,300人から回答）
- ・ 若い世代からの意見聴取に努めた結果、アンケート回答の65%が18歳未満。
- ・ 「自然保護」や「まちの美化」に関する意見が多く、「他者への配慮や思いやり」、「歴史・伝統・地域への愛着」が続く。

## 1 聴取方法と期間

NO	聴取方法	期間	結果
1	アンケート	令和2年7月22日～9月30日	回収件数 3,053票
2	市民ワークショップ	令和2年9月20日	参加者数 30人
3	タウンミーティング	令和2年9月12日～10月5日	参加者数 96人
4	子どもの提案	令和2年6月15日～7月15日	提案件数 143件

## 2 意見の内訳

NO	意見の分類	アンケート	市民ワークショップ	タウンミーティング	子どもの提案	合計
1	自然保護	408	7	5	48	468
2	まちの美化	302	0	0	48	350
3	他者への配慮や思いやり	246	6	20	6	278
4	歴史、伝統、地域への愛着	219	10	18	19	266
5	ルール・マナー	153	0	0	0	153
6	子どもの成長や教養	145	0	7	0	152
7	社会貢献・働くこと	121	0	0	0	121
8	スポーツ・健康管理	88	4	11	0	103
9	平和・命	59	0	8	0	67
10	その他	376	0	0	0	376

## 2 審議会について

### 1 委員構成

20名（学識経験者4名、関係団体11名、市民公募委員5名）

### 2 開催状況等

年月	審議会
令和2年 9月	第1回審議会 (委嘱、諮問等)
10月	第2回審議会 (市民意見の聴取結果について、憲章案の検討について等)
11月	第3回審議会 (憲章案の検討について等)
12月	第4回審議会 (憲章案の検討について等)
令和3年 1月	答申手交式

### 3 憲章案について

審議会答申に基づき、さいたま市民憲章（案）を以下のものとしてよろしいか。

（案）

#### さいたま市民憲章

おおらかな荒川の流れと、見沼たんぼが豊かに広がる武蔵野のみどりにいだかれたさいたま市は、街道や鉄道のかなめとしてにぎわい、歴史をかさねてきました。先人たちはここに集い、学び、祈り、美しさと深い味わいをたたえた独自の文化を育て、教育やスポーツのさかんな風土を培ってきました。このまちを誇りとし、ともに時をかさねる私たちさいたま市民は、だれもが自分らしく生きてゆける社会を築きたいと願い、このまちを未来につなぐ確かな道しるべとして、ここにさいたま市民憲章を刻みます。

私たちは、

まちの歴史や伝統を受け継ぎ豊かにはぐくんで、明日の世代に伝えます。

小さないのちの大きな未来を信じて、子どもをみんなで支えてゆきます。

みずから学び言葉をみがき、新たな挑戦を志し、自分を耕しつづけます。

深く思いやり、広く理解し手を取りあって、ちがいを力にしてゆきます。

空も水も、草木も花も里山も、ともにある美しい都市を創ってゆきます。

## 4 今後のスケジュール及び制定後の周知方法

### 1 今後のスケジュール

時期	内容
2月定例会	憲章案 議会報告
5月頃	パブリック・コメント実施
6月	憲章案（パブリック・コメント実施後） 議会報告
10月頃	20周年記念式典「さいたま市民憲章」披露

### 2 制定後の周知方法

- ・市報、ホームページ、デジタルサイネージ
- ・パンフレットの作成、配布
- ・記念式典での披露
- ・憲章パネルの設置（本庁舎、各区役所）
- ・学校の教材として活用 等

## **参考 1 憲章案の視点**

- 1 市民から寄せられたさまざまな意見を参考に作成。
- 2 子どもから大人まで幅広い世代の市民に理解しやすく、声に出して読みやすいよう作成。
- 3 限られた字数の中に、市が誇るべき、さまざまな事柄を表象的に表現することにより、市民一人ひとりが、想像力をはたらかせ、自身が住む地域のことに思いを馳せながら、込められた内容を豊かに汲みとれるよう作成。
- 4 現下の新型コロナウイルス感染症の世界的流行などの困難な状況に直面しているときも、おだやかな時代にあっても、変わることはない市民一人ひとりの思いや心がまえを表現し、世代を超えて読み継がれていくよう作成。

## 参考2 憲章案の趣旨

### 前文

おおらかな荒川の流れと、見沼たんぼが豊かに広がる武蔵野のみどりにいだかれたさいたま市は、街道や鉄道のかなめとしてにぎわい、歴史をかさねてきました。先人たちはここに集い、学び、祈り、美しさと深い味わいをたたえた独自の文化を育て、教育やスポーツのさかんな風土を培ってきました。このまちを誇りとし、ともに時をかさねる私たちさいたま市民は、だれもが自分らしく生きてゆける社会を築きたいと願い、このまちを未来につなぐ確かな道しるべとして、ここにさいたま市民憲章を刻みます。

#### <趣旨>

前文には、さいたま市の歴史的な成り立ちや特徴を踏まえて、先人が築いたさいたま市の文化や風土、市民としての誇りを込めています。その上で、一人ひとりがより良いまちをつくり、未来につないでいく当事者として担っていくための心がけや志を謳う行動指針として、市民憲章を定める意義を表しています。

- 「街道や鉄道のかなめ」 … 鎌倉街道、中山道、日光御成道の要地として、鉄道の発達とともに交通・経済の要衝として発展してきた成り立ちを表しています。
- 「祈り」 … 氷川神社や調神社をはじめとする歴史的な神社仏閣などが受け継がれてきたことや、子どもたちの健やかな成長を願う気持ちなどが込められています。
- 「美しさと深い味わいをたたえた独自の文化」 … 岩槻の人形、大宮の盆栽、浦和のうなぎなど、さいたま市で育まれてきた文化を表しています。
- 「だれもが自分らしく」 … 子どもから高齢者まですべての人が自分らしく生き生きと暮らせることや、性別や国籍、障害の有無等に関らず誰もが活躍できるという多様性の理念が込められています。



まちの歴史や伝統を受け継ぎ豊かにはぐくんで、明日の世代に伝えます。

<趣旨>

さいたま市の歴史や伝統・文化を尊重し、積極的にそれらに親しみ、自らその担い手の一人として継承・発展させていこうとする市民の思いが込められています。

「歴史や伝統」 … 各地域で受け継がれている祭りや行事、伝統芸能のほか、さいたま市の伝統産業（岩槻の人形、大宮の盆栽、浦和のうなぎ）や、浦和画家に象徴される文化芸術活動などさまざまな意味が込められています。

「豊かにはぐくんで」 … 伝統を受け継ぐのみならず、その意思を継承しながら、自ら親しみ、独自の視点や価値観も取り入れて発展させていこうという思いが込められています。

<市民意見との関連>

4 歴史、伝統、地域への愛着

(アンケート回答の例)

- ・文化を大切にする、歴史を学ぶ
- ・伝統（氷川の緑・鉄道文化等）を大切にしながら発展していく。

小さいのちの大きな未来を信じて、子どもをみんなで支えてゆきます。

<趣旨>

さいたま市が大切にしてきた教育の盛んな風土を踏まえた上で、未来を担う子どもたちの教育や成長に、市民一人ひとりが積極的に役割を果たし、地域ぐるみで子どもたちの成長を支えていこうとする市民の思いが込められています。

「みんなで支えて」 … 少子高齢化や人口減少社会の到来に負けず、活力ある社会を築いていくため、子育てや子どもの居場所づくり、見守り活動に地域ぐるみで取り組もうという思いが込められています。

<市民意見との関連>

3 他者への配慮や思いやり

(アンケート回答の例)

- ・お互いが、助け合い、支え合う、一体感のある行動を実践しよう。

6 子どもの成長や教養

(アンケート回答の例)

- ・子供の意見を尊重する。
- ・子供を大切にする。

みずから学び言葉をみがき、新たな挑戦を志し、自分を耕しつづけます。

<趣旨>

人生100年時代ともいわれる長寿社会の中で、市民一人ひとりが自ら学習し教養を高め、スポーツや社会貢献活動、地域のまちづくりなどに取り組みながら、一生涯にわたって自己研鑽を積むとともに、学び、行動することで日々成長し、充実した人生を送ろうという市民の思いが込められています。

「言葉をみがき」 … 人と人とのつながりで大切な言葉や表現力を豊かにすれば考えは深まり、コミュニケーション力が高まっていくことを意味しています。

「新たな挑戦」 … 常に新しいことに挑む姿勢や、ボランティアや社会におけるさまざまな活動にも積極的に取り組む姿勢が表されています。

<市民意見との関連>

6 子どもの成長や教養

(アンケート回答の例)

- ・ 学業に取り組む。
- ・ 子どもの未来を大切にする。

7 社会貢献・働くこと

(アンケート回答の例)

- ・ ボランティアに取り組む。
- ・ 健康で元気良く働く。

8 スポーツ・健康管理

(アンケート回答の例)

- ・ スポーツを通じて健康寿命の延伸を目指す。

深く思いやり、広く理解し手を取りあって、ちがいを力にしてゆきます。

<趣旨>

交通の結節点としてさまざまな人々の往来とともに発展をしてきたさいたま市の歴史を踏まえながら、考え方や、バックボーンの違い、障害のあるなしに関わらず、分け隔てなく人と接し、互いの価値観を尊重し合い、協力し合って、誰一人残さず、共に住みよい社会を築いていこうとする市民の思いが込められています。

自治会や消防団をはじめとする地域社会のさまざまな活動への積極的な参画や、災害に備えて地域の人たちが協力して助け合う「共助」の理念、地域での見守りなどにより安心で安全なまちをつくっていこうという思いも込められています。

「ちがいを力に」 … 多様な価値観や考えをもった人同士が協働して生きていこうという思いが込められています。また、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくという多文化共生の理念も込められています。

<市民意見との関連>

3 他者への配慮や思いやり

(アンケート回答の例)

- ・お互いを思いやる心を忘れない。
- ・お互いが、助け合い、支え合う。

5 ルール・マナー

(アンケート回答の例)

- ・交通ルールやマナーをしっかりと守る。
- ・きまりを守り、良い風習を育てる

空も水も、草木も花も里山も、ともにある美しい都市を創ってゆきます。

### <趣旨>

きれいな空気と水、人々が関わることで維持継承されてきた見沼田圃をはじめとする豊かな緑と、便利で快適な都市機能とが調和するまちを将来にわたって発展させていこうという市民の思いが込められています。

身近な自然と触れ親しむとともに、まちの美化にも取り組み、先人たちが築いてきた魅力ある地域資源を大切にし、住みやすいまちづくりに積極的に関わっていこうとする思いが込められています。

「草木も花も」 … 市の木「ケヤキ」、市の花「サクラソウ（国指定天然記念物）」、市の花木「サクラ」や、10区の区の花、与野の大カヤ（国指定天然記念物）などに代表される市内の多種多様な草木や花の意味が込められています。

### <市民意見との関連>

#### 1 自然保護

（アンケート回答の例）

- ・見沼田んぼの景観や自然を大切にすること。

#### 2 まちの美化

（アンケート回答の例）

- ・街をきれいに保つ
- ・街並みの豊かさを目指す

#### 5 ルール・マナー

（アンケート回答の例）

- ・あるきタバコを無くす。
- ・生活環境に配慮した行動。